

立憲民主・無所属の会さいたま市議団

**「2026年度予算編成及び施策に対する提案」
についての回答**

令和8年1月

さいたま市

1. 『誰ひとり取り残さない』視点での施策展開

① 市の予算全体に対して、子どもの教育に関する予算の占める割合を拡大すること。

(回答) 財政課

各所管課からの要求を受け、事業の優先度や緊急度、必要性を考慮しつつ、適切な予算措置を行ってまいります。

(回答) 幼児政策課、保育課、保育施設支援課

幼児教育・保育分野におきましては、市内の幼児教育・保育施設における安全・安心で質の高い幼児教育・保育の提供の実現に向け、総合振興計画実施計画に基づき、質の高い幼児教育・保育を推進してまいります。

(回答) 教育財務課

子どもの教育に関する予算については、第2期さいたま市教育振興基本計画で掲げた「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』の推進」の基本理念の下、子どもたち一人ひとりが自律していくことができる教育の推進を実現するべく、予算の確保を図ってまいりました。

今後も、日本一の教育都市を実現するため、必要な予算の確保に努めてまいります。

② 子どもの当事者性を尊重する第三者機関を設置し、さまざまな事象が深刻化・重大化する前に相談・調査し、子どもの権利侵害を救済できる機関を設置すること。

(回答) 子ども・青少年政策課

子どもの権利侵害に対する救済機関の設置に向けて、まずは長期深刻化するいじめ問題などに特化した対応として、いじめの被害者などから相談を受け、助言や支援を行い、当事者同士での解決が難しい場合には、関係者間の調整や、必要に応じて勧告等を行う第三者機関を設置します。

その上で、子どもの権利条例の制定に向けて、権利の主体となる子どもたちの意見を幅広く聴取し、条文に反映させるなど、丁寧なプロセスを踏みながら検討を進める中で、子どもの権利全般を対象とする救済機関へと発展させていくことを併せて検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（いじめ問題救済委員会の設置） 15, 216千円
- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（（仮称）子どもの権利条例制定事業） 7, 789千円

③ 市長マニフェスト『誰一人取り残さない、しあわせ実感都市へのシンカ』を活かすために、包括的人権条例もしくはインクルーシブ条例の制定を行なうこと。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

市長マニフェスト『誰一人取り残さない、しあわせ実感都市へのシンカ』を活かすために、包括的人権条例もしくはインクルーシブ条例の制定を行なうことについて、本市ではこれまで「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「同実施計画」を定め、各施策の着実な推進を図ってまいりました。条例の制定につきましては、市民に高い規範意識を持っていただくために有効な選択肢の一つであると認識しております。今後も、誰一人取り残さない社会を実現するための取組として、最も実効性のある対応につきまして検討を進めてまいります。

④ 視覚障害に特化した相談支援事業所（仙台市を参考に）を設置すること。また、視覚障害者の社会参画に向けて情報収集に重要な役割を果たすスマートフォン教室の開催回数を増やすこと。

（回答）障害政策課、障害福祉課

視覚障害に特化した相談事業所の設置については、現在検討は行っておりませんが、障害者生活支援センター等の関係機関との情報共有を図ってまいります。

視覚障害者を対象としたスマートフォン教室については、令和7年度では、視覚障害者団体に御協力いただき生活訓練等事業の中で実施しております。また、デジタル改革推進部とも連係し、通信事業者等によるスマートフォン講座も実施しております。令和8年度以降についても、引き続き充実した事業となるよう、当事者等に御意見を伺いながら、実施に向けて検討してまいります。

・社会参加推進事業（社会参加推進センター運営事業）（一部）

1, 925千円

⑤ I C T リーダー等の地域の人材の活躍による全ての世代におけるデジタルデバイドの解消とネットリテラシー教育の推進を図ること。

（回答）デジタル改革推進部、教育研究所

デジタルデバイドの解消については、令和8年度においても、地域 I C T リーダーの養成、スキルアップを実施するとともに、デジタルデバイド対策分野における連携協定を締結した通信事業者との連携を行い、引き続きデジタルデバイドの解消を図ってまいります。

ネットリテラシー教育の推進については、関係事業者や警察等の協力を得て、全市立学校を対象としたスマートフォン・タブレット安全教室を毎年度実施しております。また、児童生徒の保護者や地域住民に対して「メディアリテラシー出前講座」を実施し、スマートフォン等を子どもに所持させる際の注意事項や、家庭でのルールづくり等に関する講義・演習を行うことで、子どもたちが誹謗中傷等の加害者及び被害者にならないよう、啓発に取り組んでおります。

・DX推進事業（多様な主体の連携によるデジタル技術の活用支援）

4, 680千円

（回答）人権政策・男女共同参画課

ネットリテラシー教育の推進を図ることについては、インターネットを利用する上でのマナーや人権上の配慮についての講座等を開催することで、市民のネットリテラシーの向上に取り組んでまいります。

・人権政策推進事業 15, 539千円の内数

（回答）人権教育推進室

インターネット上の人権侵害は、個別の人権課題のいずれにも関連しているだけでなく、誰もが加害者にも被害者にもなり得るとの認識の下、児童生徒を指導する立場の教職員に対して、キャリア段階に応じた各種人権教育研修会を実施し、理解を深めております。また、本市独自に教職員とともに作成している人権教育実践事例集「ほほえみ」に「インターネットによる人権侵害」をテーマとした授業づくりを提示し各学校での積極的な活用を促す等、人権尊重の視点に立った情報モラルを含めたネットリテラシー教育を推進しております。

・人権教育推進事業（学校人権教育推進事業） 5, 193千円の内数

2. 市政の透明化・情報発信強化と市民参画の推進

- ① 『さいたま市の憲法』となる自治基本条例制定に向け、これまでの取り組みの検証を行うこと。

(回答) 都市経営戦略部

自治基本条例の制定に向けては、市民や議会の理解を始め、本市全体の気運の高まりが不可欠ですので、これらの状況を踏まえ、必要性について引き続き検討してまいります。

- ② あらゆる計画・政策の立案時に、子どもの意見を聴取する仕組みを整え、子どもの意見を反映させること。

(回答) 広聴課

子どもの意見の反映については、子ども・若者の提案、タウンミーティングなどの各種広聴事業を通じて、子どもや若者の意見を聴取し市の計画、政策への反映に努めてまいります。

・広聴事業 22,850千円

(回答) 子ども・青少年政策課

令和7年3月に策定した「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に基づき、こども基本法に定めるこども施策に対する子どもや若者の意見反映に必要な措置を講じてまいります。その一環として、子ども・若者ワークショップを開催し、子どもや若者が話し合いながら計画や政策などに対する提案を行う機会を設けます。

・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子ども・若者ワークショップの開催） 1,159千円

- ③ 包括的な公文書管理条例制定に向けた、調査を行うこと。

(回答) 総務課

公文書管理については、文書の取扱いの厳格化を図るため、さいたま市文書規則、文書事務の手引の改正等を行うとともに、庁内の文書管理に関する職員向けのマニュアルの改訂を行ってまいりました。

この規則及び手引等に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などを実施するとともに、外郭団体職員に対しても、これら規則等の内容を参照した文書管理研修を実施することにより、更なる文書事務の適正化に努めてまいります。

・文書管理事業 797,205千円の内数

- ④ L I N E や回覧板、郵送など個別に提供する情報に関しては、さいたま市民アプリに集約していくこと。

(回答) 広報課、コミュニティ推進課、地域活性化推進室

市民アプリを活用した情報発信については、市民生活の利便性向上に向けて、市からの通知を紙文書に代わって、デジタルで受取るための機能導入・活用の検討を進めてまいります。

L I N E については、日常での利用が多く、普段のコミュニケーションツールの延長として、市の情報を取得することができるなど、市民アプリと異なる特徴を持つことから、市民アプリと並立して活用することが効果的であると考えております。

また、回覧板を通じて提供する情報については、関係部局から依頼を受けたチラ

シを自治会の回覧板により回覧しています。現在、チラシデータについては、市ホームページに掲載しております。

- ・市民アプリ活用事業（市民アプリを活用した市民生活の利便性向上）
204, 318千円の内数

3. 事業等の見直しによる新たな財源確保

- ① 郵便局証明書等発行事務事業廃止に向け、コンビニ交付や電子申請による交付に移行を促すこと。

(回答) 区政推進部

郵便局証明書等発行事務事業廃止については、郵便局は、区役所、支所及び市民の窓口を補完する有人窓口として位置付けており、御高齢の方や障害のある方、コンビニ交付や電子申請を利用できない方に御利用いただくことを想定しております。一方で、マイナンバー制度により紙による証明書発行件数が減少傾向にあること、マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付や電子申請による交付件数が増加し郵便局の発行件数が減少していることから、事業継続の可否については利用状況を踏まえ検討してまいります。

また、コンビニ交付や電子申請による交付に移行を促すことについては、窓口や市ホームページでの案内のほか、各種SNS等の活用により、利用を促してまいります。

- ・郵便局証明書等発行事務事業 25, 506千円
- ・コンビニ交付サービス維持管理 96, 292千円

- ② スポーツコミッショնへの職員派遣の段階的中止とさいたまクリテリウムの在り方を見直すこと。

(回答) スポーツ政策室、スポーツイベント課

一般社団法人さいたまスポーツコミッショնへの本市職員の派遣については、法人経営の自立化を目指し、段階的に派遣者数の削減を図ってまいりました。今後も自立化に向けた取組への支援を進め、当該法人が作成した人事計画に沿って、引き続き段階的に削減を進めてまいります。

また、さいたまクリテリウムについては、令和元年度にさいたまスポーツコミッションへ民間移行して以来、大会開催に係る市の公費負担の削減に努めながら、共催の立場としての開催支援を続けてまいりました。大会の在り方については、必要となる事業経費、大会運営の座組など、2025大会の事業収支等を踏まえたうえで検討してまいります。

- ・国際自転車競技大会開催支援事業 160, 756千円

- ③ 「さいたまMY SCHOOLファンド」を、地域や地元企業に周知し、各学校の目標金額や事業内容などを具体的に提示し、協力を得ること。

(回答) 教育政策室、教育財務課

「さいたまMY SCHOOLファンド」の周知については、制度導入当初に報道発表や学校へのチラシ配布を行い、さらに、寄附者への御礼のメッセージ動画を作成し市ホームページに掲載するなど、効果的な制度の周知に努めてまいりました。併せて、寄附の受入状況についても、市ホームページに公表しているところです。

また、学校の教育活動や運営の状況については、各学校ホームページに掲載しております。

引き続き、継続的な支援や学校の実情に合わせた活用ができるよう、特定の期間に限ること無く、広く門戸を開きながら、持続可能な制度の構築に努めてまいります。

④ さいたま市融資制度がより効果的な融資や雇用環境の改善となる制度設計とし、予算規模を見直すこと。

(回答) 経済政策課

さいたま市融資制度については、市内中小企業者の資金繰り支援を目的に、低利かつ長期の安定資金を提供する制度設計としており、事業継続や雇用の維持・創出に寄与しています。

また、市内事業者のニーズを反映するため、制度の効果検証を行いながら、制度運営に取り組んでまいります。

- ・中小企業資金融資事業 22,063,624千円の内数

⑤ 公の施設の経費負担の在り方を検討する際、公共施設等利用料の世代間における不公平感の解消に向けて議論すること。

(回答) 行財政改革推進部

公の施設の経費負担の在り方については、「利用者の負担」と「市民負担（税金等）」のバランス等を念頭に、「公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方」の策定に向けて、検討を進めております。

世代間の負担のあり方については、施設の設置目的等にも留意しながら検討してまいります。

⑥ 長寿祝金として支給することから転換し、健康寿命延伸策を拡充すること。

(回答) 高齢福祉課

敬老祝金については、他指定都市や県内他市の事例を参考にするとともに、高齢化の進展を踏まえ、高齢者福祉施策全体の枠組みの中で、長寿慶祝のあり方を検討してまいります。健康寿命延伸策については、シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業及びアクティブチケット交付事業の推進に努めてまいります。

- ・長寿慶祝事業（敬老祝金支給事業） 344,373千円
- ・生涯現役のまち推進事業（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業） 50,608千円
- ・職員人件費（職員課）（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業） 5,240千円
- ・生涯現役のまち推進事業（アクティブチケット交付事業） 27,639千円

4. すべての子どもに学びと成長の機会充実

① 助産師等による思春期保健事業を全校で実施するための予算を確保し、クラス数に応じた加算の上限を設けないこと。

(回答) 母子保健課

「思春期保健教室」では、市内の小・中学生、高校生などの思春期の子どもとその保護者並びに関係者を対象に、命の大切さや性に関する正しい知識の習得を目指し実施しております。市内小・中・高校へ開催の意向を伺うとともに、受託者が受託可能な範囲で実施しております。また、実施の際には、学校が希望するクラス数

に応じて、委託料の加算を行っております。併せて、子どもたちへ日常的なかかわりの中で知識を伝える機会が多い教職員や支援者に対し、研修や関係機関の情報交換会を実施し、活用しやすいツールなどについても情報共有しているところです。

引き続き、少しでも多くの児童・生徒が思春期保健を学ぶ機会が増えるよう取り組んでまいります。

- ・母子保健事業（母子保健課）（思春期保健事業）（一部）

3, 108千円

② 希望する学校には保健室以外でも必要な数の生理用品を配布できるようにすること。

(回答) 健康教育課

保健室以外で生理用品を配布することについては、令和7年度時点で、市立の中学校58校、中等教育学校（前期課程）1校、の計59校の現状を確認したところ、59校すべての学校において、保健室以外でも学校のトイレの少なくとも1か所には生理用品が設置されております。

- ・学校保健事業 65, 432千円の内数

③ 学習に遅れのある生徒への支援を強化するため、中学校の放課後チャレンジスクールの活用を学校側から生徒へ積極的に働きかけるとともに、学習の進み具合などチャレンジと情報共有を図ること。

(回答) 生涯学習振興課

中学校の土曜チャレンジスクールについては、子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的として、自主的な学習や体験活動を実施しております。引き続き、全ての生徒に対して広く参加を働きかけてまいります。

- ・家庭地域連携事業（チャレンジスクール推進事業） 148, 761千円

④ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの処遇改善を行い、さらに増員し、児童・生徒一人当たりの対応時間をこれまで以上に増やし、支援を充実させること。また、子どもの個別支援に関しては、多職種・多機関連携を行うにあたりケースを一元的に管理し、子どもたちに同じことを何度もヒアリングしなくてよいシステムを構築すること。

(回答) 子ども家庭支援課

各区に設置する「要保護児童対策地域協議会」において、関係機関と連携して支援が必要な子どもやその家庭について共有し、支援を実施しているところです。引き続き、定期的な状況確認や支援内容などの協議・共有を行い、適切な支援に努めてまいります。

- ・児童虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会事業）

714千円の内数

(回答) 総合教育相談室

令和6年度は、スクールソーシャルワーカーの配置人数を1名増員し、相談件数が多く支援の必要性の高い学校の配置日数を増やしました。また、スクールカウンセラーの重点配置を行い、支援の必要性の高い学校において対応時間を増やしました。

令和7年度は、教育委員会事務局、子ども未来局、福祉局が連携し、「支援の必要な子どもに係る連携強化ミーティング」を開催しております。学校では、児童生

徒や家庭の実態に応じて様々な支援に取り組んでいるところですが、特に福祉面のサポートを含めた包括的な支援が必要となるケースにおいては、スクールソーシャルワーカーが調整役となり、各区役所に設置されているこども家庭センターや児童相談所、こころの健康センターなど、それぞれの課題の解決に適した関係機関と連携し、個別支援を行っているところでございます。現在も必要に応じて関係機関と連携し、支援を行っているところではございますが、システムにつきましては、今後研究を進めてまいります。

- ・教育相談推進事業 567, 074千円の内数

⑤ 小学校低学年の児童に対する学校生活への支援のため、ボランティアを配置する（仙台市のエプロン先生を参考に）モデル校を設置すること。

（回答）生涯学習振興課

小学校低学年の児童の学校生活を支援するボランティアについては、児童の安心感を高め、学校生活への適応を促す有意義な取組であると認識しています。スクールサポートネットワークの取組として、地域の方が登校渋りの児童や集団行動が苦手な児童のサポートを行っている学校の事例等を周知することで、学校に関わる大人の力を結集して、子どもの幸せを保障する教育の実現に努めます。

- ・家庭地域連携事業（スクールサポートネットワークの推進）（一部）
363千円

⑥ いじめ等の子どもの権利侵害となる事案が発生した際、教育委員会から独立した第三者機関が早期に調査を行い、学校及び教育委員会へ外部の視点から改善勧告ができるようにすること。

（回答）子ども・青少年政策課

長期深刻化するいじめ問題に対応するため、市長部局において、いじめの被害者などから相談を受け、助言や支援を行い、当事者同士での解決が難しい場合には、関係者間の調整や、必要に応じて勧告等を行う第三者機関を設置します。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（いじめ問題救済委員会の設置） 15, 216千円

⑦ 長期欠席者や長期欠席者傾向の子どもたちが健康診断を受けているのかの実態調査を行い、機会が失われている子どもについては、医療機関でも可能とすること。

（回答）健康教育課・総合教育相談室

長期欠席者や長期欠席者傾向の子どもを含む全児童生徒の保護者に対して、担任教諭等から健康診断の日程について、お知らせしています。

ただし、長期欠席者や長期欠席者傾向の子どもが他の児童生徒とともに健康診断を受診することは困難な場合もあることから、他の児童生徒に会わないように、通常の健康診断の前後に特別に健康診断枠を設けるほか、いつ来校しても保健室で簡易な健康診断が行えるよう準備、実施しております。

長期欠席者や長期欠席者傾向の子どもたちが健康診断を受けているのかの実態調査及び医療機関での健康診断については、各医師会との調整や方法など様々な課題があることから研究してまいります。

- ・児童生徒健康診断事業（一部） 443, 308千円

⑧ 学校を休みがちな児童・生徒が給食だけを食べに登校することを可能とすること。

(回答) おいしい給食サポート課 総合教育相談室

給食だけを食べに登校することについては、現状、学校を休みがちであっても給食を楽しみにしている児童・生徒はおり、給食を食べることを目的に登校できるようになることもあります。したがいまして、状況により給食だけを食べに登校することは可能となっております。

⑨ 各校のS o l a る一むの状況を把握し、利用児童が多いところではスクール・アシスタント等を増員し、スタッフが常駐できる体制にすること。

(回答) 総合教育相談室 教職員人事課

S o l a る一むについては、市立小・中・中等教育学校（前期課程）に対し、毎年運営に係る調査を行い、スクールアシスタントや複数の教員で役割を分担しながら支援を行っていることを把握しております。S o l a る一むを利用する児童生徒への対応については、教職員の意識を高め、学校全体で児童生徒に関わっていく事が支援の充実につながると捉え、教育相談主任を始めとする教職員への研修を中心にS o l a る一む運営の充実に向け、取り組んでまいりました。その上で令和7年度は、各学校で必要に応じた地域ボランティアを募集や、委員会で募集した学生ボランティアの配置を行い、支援者確保にも努めております。さらに、退職校長会とも連携し、退職校長にも支援者として関わっていただけるよう、進めているところでございます。今後もS o l a る一むの運営が、学校の実態に即した、より充実したものになるよう、努めてまいります。

⑩ 学びの多様化学校開校後も、G r o w t h を利用していた児童生徒が居場所を失うことがないよう名称と機能を残すことも含め、十分な説明や配慮を行うこと。

(回答) 総合教育相談室

学びの多様化学校「いろどり学園小学部・中学部」の令和8年度開校に伴い、G r o w t h の機能は市内6か所の教育支援センターに移行する予定です。G r o w t h 同様、自宅からオンラインで授業を受けることができる体制を整えていくことを検討しております。G r o w t h を利用していた児童生徒が居場所を失うがないように、今後も丁寧に説明を行ってまいります。

⑪ 学校外の学びの選択肢として、フリースクールや塾やスポーツクラブなどが居場所となっていることを踏まえ、利用者の経済的負担を軽減するためにバウチャー制度を導入すること。

(回答) 子育て支援課

令和6年度より、経済的課題を抱えるひとり親世帯や、低所得の子育て世帯の児童に対し、国の補助事業を活用し、模擬試験や受験料の助成を行うとともに、本市独自の入学一時金の助成を行うことで児童の進学を支援しております。

現在、バウチャー制度の導入を実施する予定はありませんが、今後も多様な子育て支援施策について検討してまいります。

・子育て支援推進事業（低所得の子育て家庭児童進学支援金）

21,920千円

(回答) 総合教育相談室、学事課

フリースクール等に通う児童・生徒への経済的負担の軽減については、令和8年度開校予定である学びの多様化学校「いろどり学園小学部・中学部」をはじめ、公

教育における多様な学びの場の充実に努めておりまますので、現在、フリースクール等の利用者に対する助成金をはじめとした経済的支援策はございません。

しかしながら、民間のフリースクール等を利用することで、学びへのつながりが保たれている児童生徒が一定数いることも把握しておりますので、先進自治体の取組の情報収集に引き続き努めますとともに、利用料の補助など、子どもへの経済的支援策について研究してまいります。

⑫ 下校児童・生徒の熱中症対策としてネッククーラー等を凍らせるための冷凍庫を設置すること。

(回答) 健康教育課

熱中症対策としてネッククーラー等を凍らせるための冷凍庫を設置することについては、既に冷凍庫を設置している自治体の事例から、熱中症リスクを低減する取組として、一定の効果があることは承知しております。本市におきましては、学校数や児童生徒数が多く、財源の確保をはじめ、設置場所や電力の問題など、様々な課題がございますので、まずは児童生徒が安心安全に登下校できるよう熱中症対策に関する取組を徹底することが重要と考えております。教育委員会といたしましては、現在の熱中症対策の確実な実施を図るとともに、先進自治体の動向を注視し、冷凍庫設置の実現の可能性について探ってまいります。

⑬ 学校施設に断熱や換気の設備を導入すること。また、エアコンを全市立学校の特別教室及び給食室、武道場へ速やかに設置すること。

(回答) 学校施設整備課、おいしい給食サポート課

学校施設の断熱や換気設備の導入については、リフレッシュ工事を行う際に実施しております。引き続き、断熱や換気設備の導入に努めてまいります。

市立学校の特別教室へのエアコン設置及び更新については、従来の事業手法だけではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施したPFI等導入可能性調査業務や令和7年度に実施しているPFI等導入可能性調査修正業務の結果を踏まえ、令和7年度中に整備方針を決定してまいります。

また、給食室及び武道場へのエアコン設置については、整備手法やスケジュールについて検討してまいります。

・小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）

5,328,362千円

・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）

201,129千円（一部）

⑭ 学校給食費の無償化に関する国の動向を注視し、それによって食材の量や質の低下を招かぬよう、また市内農産物を積極的に活用して地産地消を促せるよう、差額補償をするなど必要な予算措置をすること。

(回答) おいしい給食サポート課

学校給食費について、小学校及び特別支援学校小学部においては、国からの給食費交付金等の活用及び本市一般財源からの支出により、令和8年度から無償化を実施いたします。中学校においては、引き続き、食材費の物価上昇分に対して支援を行うとともに、無償化実施に関しては、国において課題の整理を行った上で検討されることから、動向を注視してまいります。

市内農産物の活用については、学校給食用食材の物価変動に合わせた食材料費を

予算措置していくこと、また、各学校において食材納入業者を選定していく際に、地元業者を積極的に活用していくことで対応してまいります。

- ・学校給食管理運営事業（小学校給食費の無償化と中学校給食費の物価高支援）
(一部) 4, 640, 542千円

- ⑯ 子どもたちの健康を守るため、シックスクール対策を計画としてとりまとめること。特に香害など化学物質過敏症の子どもたちへの配慮や家庭への注意喚起を行い、化学物質による健康被害を未然に防ぐための啓発を行うこと。

(回答) 健康教育課

シックスクール対策を計画としてとりまとめることについては、研究してまいります。また、香害など化学物質過敏症についての注意喚起や、化学物質による健康被害を未然に防ぐための啓発については、引き続き行ってまいります。

- ・学校保健事業（一部）150千円

- ⑰ 外国ルーツの子どもに対する支援として入学前のプレスクール的な取り組みを実施すること。

(回答) 観光国際課

外国ルーツの子どもに対する支援については、（公社）さいたま観光国際協会国際交流センターと連携しながら、就学前の外国人の子どもとその保護者を対象に、小学校入学に関する手続の支援を行ってまいります。

- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）
90, 705千円の内数

(回答) 教育課程指導課

就学後における外国ルーツの児童生徒と保護者に対する初期対応の充実については、学校からの要請に基づき、日本語指導や学校生活への適応支援を行う日本語指導員を派遣してまいります。

- ・国際理解教育推進事業（日本語指導員の派遣）34, 576千円

- ⑱ 特別支援学校の整備に当たっては、地域と協働しながら進めること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害のある児童生徒の教育環境の充実のため、県立浦和工業高校跡地に、市立特別支援学校（知的障害）を設置することといたしました。令和15年度の開校を目指して、地域の声に耳を傾け、丁寧な説明を心掛けながら、準備を進めてまいります。

- ・特別支援学校新設校建設事業 25, 748千円

5. 社会全体で子どもと若者を支えるまち

- ① プレーパークの増設に向けて、プレーワーカーの育成を加速し、有償ボランティアとするため待遇改善を進めること。

(回答) 子ども・青少年政策課、子ども家庭総合センター総務課

プレーパークの市内への拡大に向けて、令和7年度からプレーワーカー養成研修のカリキュラムを拡充して実施しており、研修結果を踏まえ、研修内容の更なる充実を図ってまいります。

また、子どもの居場所の運営団体に対する補助金については、運営団体の実態を踏まえ、報償費を補助対象経費に加えるなど、持続可能な運営ができる環境整備に

取り組みます。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子どもの居場所づくりへの支援） 7,159千円
- ・子ども家庭総合センター管理運営事業（冒険はらっぱの運営）
17, 153千円

② 望まない妊娠等の相談窓口を市内全ての学校施設や公共施設、民間施設にも協力いただき女子トイレの個室内に掲示すること。

（回答）母子保健課

望まない妊娠については、「妊娠・出産の電話相談」や、各区役所保健センター及び「こども家庭センター 妊娠・出産包括支援担当」における相談支援などの中で、把握に努めており、関係部署と連携し、必要な支援につなげているところです。

「妊娠・出産の電話相談」や県事業「にんしんSOS埼玉」等の相談窓口については、市のホームページやSNSのほか、大学コンソーシアムなどを活用し、若い世代へ周知しております。また、相談窓口の案内媒体は、各区役所保健センターの窓口や、どなたも利用する区役所内の女子トイレに掲示を依頼するとともに、駅での周知も実施しております。

今後も、若年者がアクセスしやすい方法による周知に取り組んでまいります。

- ・母子保健事業（母子保健課）（児童虐待発生予防事業）（一部）
661千円
- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 3, 111千円
- ・職員人件費（職員課）（母子保健健診事業）（一部） 166, 201千円

③ 家族、身近な人、大切な人を死別で失い、悲しみを抱えている子どもたちのグリーフケアを実施すること。

（回答）こころの健康センター

こころの健康センターでは、自殺対策の一環として、自死遺族〔大切な人を自死（自殺）で亡くされた遺族〕の相談に対応しております。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター） 18, 604千円の内数

（回答）南部児童相談所、子ども家庭支援課

親族との死別などの理由により児童養護施設で生活している児童に対しては、必要に応じ、施設の心理療法担当職員が児童相談所の心理職と連携して心理的なケアを実施しております。

- ・児童福祉施設入所措置等事業（児童保護措置費）
2, 374, 127千円の内数
- ・社会的養育推進事業（児童養護施設の管理運営） 214, 908千円

（回答）総合教育相談室

家族、身近な人、大切な人を死別で失い、悲しみを抱えている子どもたちのグリーフケアが必要な場合については、スクールカウンセラーなどの心理職と連携して心理的なケアを実施しております。

- ・教育相談推進事業 567, 074千円の内数

④ 子ども食堂やフードパントリーなど子どもの居場所を提供する活動を持続可能な運営できるよう活動支援を行うこと。

(回答) 子ども・青少年政策課

子どもの居場所の運営団体に対する補助金を交付するとともに、子どもの居場所の認知度向上や新たな担い手の発掘、支え手となる企業等とのマッチング支援などを行う「子どもの居場所フェスティバル」を開催し、子どもの居場所づくりを運営する団体等をより総合的に支援し、今後も持続可能な運営ができる環境整備に取り組みます。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子どもの居場所づくりへの支援） 7,159千円

⑤ 昼夜を問わず、行き場のない子ども・若者を安全に受け入れる居場所を創出すること。

(回答) 子ども・青少年政策課

こども若者シェルターの設置については、担い手が限定的であるといった課題などがあることから、他市の動向も注視しつつ、民間シェルターの運営団体などの御意見も丁寧に伺いながら、支援の在り方について見極めてまいります。

6. 子育て世代に行き届く支援体制の構築

① 産後ケア事業全体予算を増額し、子育て楽しいさいたま市としての環境整備をさらに進めること。また、産後ケア施設整備費の補助率を高め、双子加算の増額や宿泊及びデイサービス補助額を段階的に引き上げ、事業者の赤字を解消し、持続可能な産後ケア事業とすること。

(回答) 母子保健課

産後ケア事業全体予算については、更なる市民ニーズへの対応や、サービス提供事業者の拡大に向けて、毎年、全体予算の増額を図ってまいりました。

産後ケアの施設整備費については、実績やサービス提供事業者へのアンケートを基に、対象施設数の拡充に取り組んでまいります。また、サービス提供事業者に対する双子加算の増額や宿泊及びデイサービス補助額についても、段階的な引き上げや新たな加算を設けるなど、引き続き、持続可能な産後ケア事業の体制整備について検討してまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 168, 747千円

② 外国籍の妊産婦に産前産後の支援が行き届くよう多言語対応を含めた取り組みの充実を図ること。

(回答) 母子保健課

外国籍の妊産婦の方への取組については、職員が妊娠届出書の内容を「やさしい日本語」に置き換えて伝えるほか、翻訳アプリ『ボイストラ』やAI翻訳機『ポケットトーク』、出入国在留管理庁通訳支援事業の「同時通訳サービス」などを利用して、妊娠届出書への記入補助や面談、産婦・新生児訪問事業などを行っています。

なお、外国籍で希望する方には、母子健康手帳に合わせて、外国語版の母子健康手帳をお配りし、様々な支援をお伝えしております。

また、コミュニケーションが困難な場合には、事前予約の上で「保健福祉通訳ボランティア」を介した対応などを行っております。

引き続き、個々の状況を丁寧に確認し、その現状を踏まえ、取組の充実を図ってまいります。

- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 3, 111千円

- ・職員人件費（職員課）（母子保健健診事業）（一部） 166,201千円
- ・母子保健健診事業（保健事業）（一部） 84千円

③ 保育士の宿舎借り上げ事業の人数の上限を撤廃し、期間も延長することで、長期的な定着を支援すること。また、幼稚園教諭や保育園勤務以外の保育士へも拡大すること。

（回答）保育施設支援課

保育士宿舎借り上げ支援事業について、市外から保育士を新規採用した場合は戸数制限の枠外とともに、国に対して保育士宿舎借り上げ支援事業等の施策を更に充実させ、恒久的な制度とすることを引き続き要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）

2,464,450千円

（回答）幼児政策課

幼稚園教諭に対する宿舎借り上げ支援事業については、まずは、保育士と同様、国や県の補助制度があることが必要と考えているため、国に対して制度の創設を要望したところです。また、令和7年度から幼稚園教諭の確保及び就業継続を支援するため「さいたま幼稚園教諭応援手当」を新設し、幼稚園教諭に対する処遇改善を図っております。引き続き、幼稚園教諭の確保につながるよう、支援策を検討してまいります。

- ・幼児教育推進事業（幼稚園教諭の処遇改善） 15,048千円

（回答）子ども家庭支援課

児童養護施設等に勤務する保育士等の直接処遇の職員の確保策については、家賃負担の軽減などの支援を実施してまいります。

- ・社会的養育推進事業（児童養護施設等人材確保対策事業）

4,320千円の内数

④ 多胎児家庭外出支援事業における利用年齢の引き上げと上限の回数を拡大すること。

（回答）子育て支援課

本事業の事業内容については、令和8年度から、外出時の同行支援に加え、外出をしない場合でも着替えやおむつ交換などの子育て支援ができるようサービス内容を拡充してまいります。

また、利用年齢の引き上げ及び上限回数の拡大については、令和7年度から事業を開始した状況であるため、今後の利用実績や利用者ニーズを踏まえ、検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（多胎児家庭サポート支援事業） 3,465千円

⑤ 多胎ファミリー交流会において、妊娠・出産・育児における困難感を減少するために、ピアソーターの増員を図ること。また、同交流会のオンライン配信に関しては双方向のサポート体制とすることで質を高めること。

（回答）母子保健課

多胎ファミリー交流会については、令和7年度から、市の事業として、ピアソーターが参加する交流会を行っております。参加者のアンケート結果では、ほぼ100%の方が「満足した」という回答があり、不安などの軽減につながっているところです。

これまでもオンライン配信を実施しておりましたが、今後も、より丁寧に対応ができるよう、ピアソポーターの増員など参加者の利便性や質の面も含め、実施方法を検討してまいります。

- ・母子保健健診事業（保健事業）（一部） 88千円

⑥ 民設放課後児童クラブの施設補助の立地等の条件については、本市の事情を十分に配慮し、緩和すること。

（回答）放課後児童課

家賃などの施設補助については、クラブの安定的な運営が図られるよう、運営者の自己負担の状況や家賃の実勢価格などを踏まえ、支援の拡充を検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）（一部）
491, 523千円

⑦ ファミリーサポート制度を希望者には18歳まで拡大すること。

（回答）子育て支援課

本事業は、送迎や短時間の子どもの預かりなど、子育ての手助けが必要となる方と、子育ての手助けができる方が会員となり、地域の中で子育ての援助を行うボランティア活動として実施しております。

育児の手助けを行う提供会員の方々には、ご都合の良いときに無理のない範囲で、できることをお手伝いいただいており、現在の運営状況では、ボランティアの方が大きなお子さんを預かることへの安全面の課題があり、年齢拡大は難しいと考えております。

今後も、ファミリー・サポート・センター事業の利用状況などを踏まえ、利用者の負担軽減につながる取組について、検討してまいります。

7. すべての市民の健康増進と福祉向上

① 医療的ケア児訪問型レスパイト事業や難病患者在宅レスパイト事業（平戸市や東京都を参考に）と合わせて、交通費・駐車場代金の加算制度創設すること。

（回答）健康支援課

在宅難病患者の家族等に対するレスパイト事業については、埼玉県において、ご要望に類似する事業として在宅難病患者一時入院事業を実施しており、本市も対象に含まれているところでございます。

ご要望いただいた難病患者在宅レスパイト事業については、他自治体の実施状況を踏まえつつ、研究してまいります。

（回答）障害福祉課

在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業において、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者が医療型短期入所や日中一時支援を利用した場合に、事業所への補助を実施しているところです。医療的ケア児訪問型レスパイト事業については、他自治体の実施状況等を踏まえつつ、研究してまいります。

- ・自立支援給付等事業（重症心身障害児者のレスパイトケア事業）
23, 330千円

② 医療的ケア児を抱える家族のためのレスパイト施設を増やすこと。また、市立病院で受け入れ可能な環境を整備すること。

(回答) 医事課

市立病院は、限られた経営資源をもとに、急性期医療を中心に、がん、脳卒中、急性心筋梗塞等において高度な医療を提供しております。そのため現時点において、レスパイト事業を行う予定はありません。

(回答) 保育施設支援課

医療的ケア児の家族におけるレスパイトの機会の拡充等の支援については、「さいたま市医療的ケア児保育支援センター」において、未就学の医療的ケア児の一時預かりや相談などの支援を実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（医療的ケア児保育支援センターの運営） 26, 967千円

③ ハイケアを必要とする医療的ケア者対応のグループホームや生活介護事業所を計画的に設置すること。また、医療的ケア者を受け入れ可能な訪問介護事業所を育成し、補助制度を創設すること。

(回答) 障害政策課

グループホームや生活介護事業所の整備については、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用して補助を行っているところです。その中で、近年は、医療的ケアを要する方や強度行動障害のある方など重度障害者を受け入れる計画の施設を優先して整備できるように取り組んでおります。

また、医療的ケア者を受け入れることが可能な訪問介護事業所の育成及び補助の創設については、他自治体の実施状況等を踏まえつつ、研究してまいります。

④ 市が指定管理を行う障害福祉サービスは、国の制度では対応しきれない事業や民間の参入が全く見込めない事業に限定すること。

(回答) 障害政策課

指定管理施設については、民間が参入しにくい事業の実施や重度障害者の利用を見込んだ看護師の配置体制をとるなど、公設の役割であるセーフティネットとしての受け皿を担ってまいりました。今後については、これらの認識のもと、適切な事業運営に努めてまいります。

⑤ 児童・障害福祉施設等の労務環境の向上や処遇改善を図るため、労務監査を社会保険労務士等の専門的な知見を活用して実施すること。

(回答) 障害政策課

障害福祉サービス事業所に対しては、令和6年度より社会保険労務士による処遇改善セミナーを開催し、令和7年度からは個別訪問相談を加えて、労務環境の向上や処遇改善を促進できるよう取り組んでおります。今後も他市の事例等を研究しながら処遇改善に向けて必要な支援の在り方について検討してまいります。

- ・障害者支援事業（障害政策課）（障害福祉サービス事業者への処遇改善加算の取得支援） 1, 286千円

(回答) 子ども・青少年政策課

児童福祉施設等に対する指導監査業務において、社会保険労務士による相談・助言を活用して取り組んでおります。また児童福祉施設などに対して年1回実施している集団指導において、労務環境や処遇改善等をテーマとした講演を社会保険労務士により実施しており、引き続き内容の充実に取り組んでまいります。

- ・社会福祉法人・施設指導監査事業（子ども・青少年政策課）
374千円の内数

(回答) 保育施設支援課

認可外保育施設の監査内の労務項目については、項目ごとの法律を参照しております。その上で、労務監査を社会保険労務士等の専門的知見を活用して実施することは、他市等の状況を参考に研究してまいります。

- ・認可外保育施設運営事業（保育施設支援課）（認可外保育施設指導監督事業）
132千円

⑥ 障害当事者が会議等へ参加する場合、オンライン参加が常時選択できる体制とすること。

(回答) 障害政策課

会議等へのオンライン参加については、障害のある方への合理的配慮の提供の手段であると考えられますが、合理的配慮の提供手法については、画一的ではなく、障害の程度や症状、必要とする配慮やニーズは多様であるため、柔軟に対応することが求められるものとなっております。今後も市職員や民間事業者が障害のある方に対して適切に対応できるようにするために、合理的配慮の提供については、個別の事案ごとに、具体的な場面や状況に応じて総合的・客観的に判断し、柔軟な対応が求められるということについて、合理的配慮の具体例等を示して、周知啓発してまいります。

⑦ 公共施設利用時の減免措置を現在は3障害となっているが、難病者も含めること。また市職員の採用において、障害手帳を持たない難病者枠を設けること。

(回答) 人事課、障害福祉課

公共施設利用の際の減免措置を難病患者まで対象とすることについては、関係部局と調整し、令和8年度からの実施に向けて準備を進めているところです。

また、職員の採用において障害手帳を持たない難病者枠を設けることについては、他団体の動向を注視してまいります。

⑧ 障害児の福祉支援サービス等の更新頻度を状況に応じて設定し、オンライン等で申請手続きの負担軽減を図ること。

(回答) 障害福祉課

障害児通所支援および障害福祉サービスの更新頻度については、国により最長の有効期間が定められているため、その範囲内で対象者の状況等を踏まえ、個々に適切な期間となるよう決定しております。

また、申請手続きの負担軽減については、利便性向上に向けて、今後は「オンライン市役所さいたま（電子申請・届出サービス）」を活用した申請にも対応する予定です。

- ・自立支援給付等事業（障害児通所給付費等支給事業）
14, 118, 754千円
- ・自立支援給付等事業（介護給付費等支給事業） 33, 151, 680千円

⑨ 障害児を持つ親の離婚率の調査をすること。

(回答) 障害福祉課

障害児を持つ親の離婚率については現在のところ調査の予定はありませんが、個々の家庭の状況については、可能な限り把握に努め、適切なサービスを利用できるよう引き続き支援してまいります。

- ・自立支援給付等事業（障害児通所給付費等支給事業）
14, 118, 754千円
- ・自立支援給付等事業（介護給付費等支給事業） 33, 151, 680千円

⑩ 男性H P Vワクチン接種の助成をするよう本市として取り組むこと。

(回答) 感染症対策課

男性に対するH P Vワクチンの接種については、現時点では予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けられておらず、現在、国の審議会において検討が進められています。

国における議論の状況としては、令和4年8月に開催された「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会」において、肛門がんなど男性のH P V関連がんを、どの程度予防することができるのかといった観点や、男性がH P Vワクチンを接種することにより、女性の子宮頸がんを、どの程度予防することができるのかといった観点から、その在り方に關して、専門家による意見交換が行われております。

令和7年9月に開催された同委員会において、費用対効果について公的医療の立場からの分析を基本としつつ、引き続き精緻な分析に向けた検討を進めること等について専門家による意見交換が行われております。

本市としては、引き続き、国の議論、動向を注視してまいります。

⑪ 介護者カフェを増やしていくために、運営団体に対する支援の充実を図り、市内各地に介護者が気軽に集える環境を整備すること。

(回答) いきいき長寿推進課

介護者が気軽に集える環境を整備することについて、本市では介護者カフェの運営を希望する団体へ事業補助金を交付しているほか、地域包括支援センターの運営などを通じて市内各地で介護者サロンやオレンジカフェ（認知症カフェ）を開催しております。

介護者カフェの運営団体に対しては、定期的なヒアリングやアンケートなどを行い運営上の課題等を聴取しており、引き続き、事業周知の協力など必要な支援を検討してまいります。

- ・地域支援任意事業（介護者カフェ事業） 4, 534千円

⑫ 物価高騰対策として重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業における支給利用券の上限を暫定的に引き上げること。

(回答) 高齢福祉課

重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業については、地域支援任意事業（介護保険事業特別会計）で実施をしており、上限額が設定されております。介護保険事業計画では令和8年度までは地域支援任意事業で継続実施することとしており、現状においては助成額の6, 000円前後で購入されている利用者が多い状況であることを踏まえ、現行のとおりの実施を継続いたしますが、今後の上限額の引き上げに関しては、令和9年度以降に向けて高齢者福祉施策のあり方の検討の中で審議してまいります。

- ・重度要介護高齢者対策事業（重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業）
17, 067千円
- ・地域支援任意事業（高齢福祉課）（一部） 246, 363千円

(13) ケアマネージャーの処遇改善と法定研修の受講料に対する補助を行うこと。

(回答) 介護保険課

介護支援専門員の処遇改善については、処遇改善が確実に担保されるよう、介護報酬の適正化に取り組むとともに、利用料、保険料の上昇を抑制する財政措置を国に要望しているところです。

介護支援専門員の研修費用に対する支援については、関係団体からも要望をいただくなど、事業所の負担になっていると認識しているため、介護支援専門員の資格取得や更新に必要な費用の補助を行ってまいります。

- ・介護保険事業者指定事業（介護支援専門員等研修への支援）

23,400千円

8. 持続可能な働き方と経済成長の実現

① 市内企業での女性の正規職員の求人を増やすよう市からも働きかけを行い、定住促進策として女性の就労の場を市内に確保すること。

(回答) 労働政策課

女性の就労の場を市内に確保することについては、企業向けセミナーの開催等により女性活躍や家庭と仕事の両立支援を促進するとともに、女性求職者向けデジタル活用スキル習得支援事業や本市就労支援施設「ワークステーションさいたま」での各種事業における女性求職者と市内企業とのマッチング支援等により取り組んでまいります。

- ・雇用対策推進事業（就労支援の充実） 78,617千円の内数

② 会計年度任用職員が安心して働き、能力を発揮できる人事制度とするため、意識調査と意見収集を行い、制度の改善につなげること。また、会計年度任用職員はその多くが女性であり、市内在住の方が過半数を占めることから給与体系の大幅見直しをすること。

(回答) 人事課、職員課

会計年度任用職員の人事制度については、今後も国の非常勤職員との権衡を考慮するとともに、所管課を通じて意見や要望を聞き取りながら、会計年度任用職員が安心して働くことができる職場環境づくりに努めてまいります。また、常勤職員も含め、職員の給与については、市内在住の有無や性別によって差を設けておらず、職務・職責に応じて給与を支給しております。会計年度任用職員の給与体系については、常勤職員との権衡を考慮するとともに、人材確保の観点や民間企業の給与水準、または他自治体の同様の職種の給与水準と比較し、適切かどうか決定しているところであり、引き続き、適正な給与水準の確保に努めてまいります。

③ 精神障害者の雇用時間が週に10時間となったため、障害者等のための超短時間雇用を周知し、市内民間企業においてモデル的に事業を実施するための支援を行うこと。

(回答) 障害者総合支援センター

モデル事業については、雇用率に算定されない障害者雇用（週所定労働時間が10時間未満）に興味関心がある企業に対して、仕事の切り出しや勤務条件について聞き取りを行った上で、その働き方にマッチする障害者の有無について、就労継続支援B型事業所等に対し照会を実施してまいります。

④ 職員採用における社会人経験者枠の大幅な拡大と、その周知徹底を本市の非正規職員にも行うこと。

(回答) 人事課、任用調査課

職員の採用については、毎年度、行政事務や土木職といった職種ごとに必要な人数や年齢構成などを勘案し、試験区分ごとに採用予定人数を決定しております。社会人経験者枠の大幅な拡大については、全体の採用人数の枠の中で、その都度検討してまいります。

職員採用試験の周知については、市報やSNSを活用した周知のほか、受験資格などを記載した受験案内を作成し、市ホームページへ掲載するなど、幅広く試験の周知に努めているところです。

また、本市の非正規職員に対しては、上記の取組みに加えて全庁掲示板を活用するなど、周知を行っております。今後も受験資格を有する方へ広く情報が行き届くよう取り組んでまいります。

⑤ 公共工事設計労務単価の上昇分が、働く者へ分配されていることを確認することを含め、公契約条例を制定すること。

(回答) 技術管理課

公共工事設計労務単価は国が毎年行う「公共事業労務費調査」の調査結果に基づいて決定しており、本市においても適切かつ迅速に反映しているところです。

また、定期的に「下請契約及び下請代金支払いの適正化並びに施工管理の徹底等について」の通知を工事発注課及び関係団体に発出しており、元請負人と下請負人の取引適正化の徹底、技能労働者の賃金水準の確保に努めるよう周知を行ってまいります。

(回答) 契約課

公契約条例の制定については、実効性の確保や事業者及び労働者への影響など、幅広い視点で取り組むことが重要で、事業者団体及び労働者団体の皆様と丁寧に意見交換を行う必要があると考えております。現時点での明確な制定時期は未定ですが、今後の社会情勢の変化を踏まえつつ、公契約に関わる関係者の声を丁寧に伺つてまいりたいと考えております。

・工事等契約関係及び業者登録管理事業（公契約条例検討会議） 225千円

⑥ 公共施設で販売する民間事業者の決済に関しては、すべてさいコインが使用できるようにすること。

(回答) 地域活性化推進室

公共施設で販売する民間事業者の決済については、「さいコイン」の加盟店開拓を担う「株式会社つなぐ」との連携や、各施設を所管する各局等との連携により、指定管理者等の施設管理者との調整を図るなど、民間事業者から加盟店登録をいただけるよう働きかけてまいります。

⑦ 県や関係機関と連携して、担い手のいない農地と空き家（農家住宅）を探している新規就農者とのマッチングを積極的に後押しする第三者経営継承の仕組みを構築すること。

(回答) 農業政策課

経営継承の事例の周知と継承側と譲渡側双方のニーズの収集については、すでに市内で経営継承した事例をモデル事例として取り上げ、本市のホームページや農業委員会等関係機関と連携した刊行物への掲載等により、農業経営の継承方法の周知

を図るとともに、継承側や譲渡側の情報収集に努め、マッチングにつなげてまいりたいと考えています。

- ⑧ 武藏一宮氷川神社を核とした外国人観光客の誘致を積極的に行い、市内の周遊へつなげること。また、観光資源として、地域資源の魅力向上を図るためハーフ面の整備を積極的に行うこと。

(回答) 観光国際課

インバウンド施策については、現在取り組んでいる訪日外国人の動向分析を生かしながら、地域資源を活用して本市の魅力を発信し、訪日外国人の更なる誘客促進の方策を検討してまいります。

・観光推進対策事業（インバウンド促進事業） 10,439千円

- ⑨ 体験型観光メニューを整備し、国内外の民間事業者へ情報提供すること。

(回答) 観光国際課

体験型観光メニューについては、現在取り組んでいる地域資源を活かしたワークショップなどに加え、新たな体験型観光メニューについて引き続き検討いたします。

また、実施する場合には、国内外の民間事業者への情報提供に努めます。

・観光推進対策事業（観光資源を生かした観光の振興）（一部）

25,011千円

9.『人生100年時代』の学びとコミュニティーの充実

- ① 学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりを実現する社会教育事業の拠点として十分に機能させるため公民館事業費を増額すること。また、公民館の社会教育の充実のため、社会教育主事任用資格や社会教育士などの専門資格を持つ職員の割合を早急に35%以上とすること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館事業については、さいたま市公民館ビジョンで掲げた「地域の未来をつくる学びの拠点」として、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を地域住民と共に進めるために「さいたま地域づくりプロジェクト」を推進してまいりました。今後も、適正な予算の確保に努めてまいります。

また、公民館の社会教育の充実に向けて、公民館職員に対し社会教育主事講習の受講を促すなど、できるだけ多くの公民館職員が社会教育主事任用資格や社会教育士などの専門資格を取得できるよう努めてまいります。

・生涯学習総合センター管理運営事業 212,768千円

・地区公民館管理運営事業 652,852千円

・公民館安心安全整備事業 156,297千円

- ② 公民館全館へのWi-Fi設置は、公民館を進めるためにも必須事項であり早急に進めること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館へのWi-Fi整備については、令和4年度に拠点公民館10館全てに整備を行い、令和6年度には生涯学習総合センターへの整備を行いました。

令和7年度からは、デジタル改革推進部と連携し、地域ICTリーダーも共用で使用するモバイルWi-Fiを、各区の地区公民館1館ずつに配備し、市民のサークル活動でも利用を行っております。

公民館全館へのWi-Fi整備につきましては、利用状況の検証を行いながら検討をしてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業（生涯学習総合センターの管理運営その他） 67,527千円の内数
- ・地区公民館管理運営事業（公民館施設の管理運営）
629,347千円の内数

③ 市内を東西南北の4地域程度に分け、誰でも参加でき、孤立する傾向にある人々が相談・利用できる地域の居場所となる地域拠点（プラットフォーム）を公民館等に整備すること。

（回答）生涯学習総合センター

公民館については、生涯学習総合センターを中心に運営しております。全ての人たちが相互に理解し合い共生できる地域社会の実現に向けて、情報提供等によるサークル活動のサポートや多様な学びを提供することで、地域の方々の学び合いによるつながりづくりを行ってまいります。

④ エレベーター設置可能な公民館の改修を早期に実現させ、改修工事の計画を市民に広く周知すること。また、公民館の体育館へエアコンを設置すること。

（回答）生涯学習総合センター

エレベーターの設置については、2階が入口となっている公民館から優先して整備を進めてまいりました。令和8年度は、三室公民館のエレベーター設置工事の実施設計を行います。その他の公民館については、施設の状況等を勘案しながら原則としてリフレッシュ工事のタイミングで整備促進を図ってまいります。公民館の体育室へのエアコンの設置については、今後関係部局と協議をしてまいります。

- ・公民館安心安全整備事業 156,297千円の内数

⑤ 特別支援学校高等部卒業後の支援教育専門学校や支援大学校への進学支援、訪問カレッジの周知や運営支援を行い重度障害者のための生涯学習の場を整備すること。

（回答）特別支援教室

特別支援学校高等部卒業後の進路については、生徒及び保護者が適切な進路選択ができるよう、特別支援学校への情報提供及び教員を対象とした研修会での進路指導における専門性向上に努めてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 210,595千円の内数

（回答）生涯学習振興課

市民が生涯にわたり主体的に学び、さらに豊かなつながりの醸成と活力のあるまちづくりの実現のため、福祉局を含む市長部局と連携を図りながら、学びを身近にする環境の実現を目指します。

⑥ 資材価格等の高騰を反映し、自治会館の建設、増改築修繕に対する補助金の基準額を改定すること。

（回答）コミュニティ推進課

資材価格等の高騰を踏まえた補助金の基準額改定については、他指定都市の補助額を参考にしながら、自治会集会所を計画的に整備できるよう補助事業を実施してまいります。

- ・自治振興事業（自治会集会所整備事業）（一部） 69,526千円

10. 脱炭素・循環型社会とみどり豊かな都市の創造

- ① 優良農地保全のための新たな規制の導入と保障を行うことで、農地転用を抑制すること。農地改良等を行った際の継続期間の具体的な設定と本来の目的と異なる状態となったときの罰則等の導入すること。

(回答) 農地調整課

農地転用については、「農業振興地域の整備に関する法律」や「農業経営基盤強化促進法」等関係法令・計画を踏まえ、農地転用許可基準に基づき優良農地の保全に努めてまいります。

農地改良については、許可後の進捗状況を把握するとともに、目的外使用を覚知した場合は、地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員はじめ関係部局との連携のもと、適正指導に努めてまいります。

- ・農地利用調整事業（農地法による農地転用等に係る事務）

853千円の内数

- ② 環境保全型農業で市内で生産された農作物を保育園、学校、病院などの施設給食で購入し、生産者と消費者が協力して地域の農業を支える地域支援型農業の仕組みを作ること。

(回答) 農業政策課

市内の保育園と地元農業者とのマッチングについては、農業者の販路の拡大につながり、子どもたちや保護者に対して市内産農産物に対する理解を深めていただけることができるようと考えられるため、市内の保育園へ環境に配慮した農業者を紹介し、マッチングが図れるよう取り組みを進めてまいりたいと考えています。

- ③ 市街化調整区域における都市計画法、農地法違反の案件について、期限を区切って厳正に対処し、違反件数の減少に努めること。また、不動産業界や建設業界などへ積極的に働きかけ、違反している事業者との取引を行わないよう働きかけること。

(回答) 北部都市計画指導課、南部都市計画指導課

市街化調整区域における都市計画法違反の案件の対応については、当該者の生活や財産に関わるため、期限を区切った対処が難しいものでございますが、根気強く指導を行い、是正が見られない場合は、関係部局との連携を図り、指導回数を増やす等、これまで以上に厳正に対応し、引き続き違反開発に対する指導を行うとともに、違反件数の減少に努めてまいります。また、不動産協会等への働きかけについては、引き続き業界団体に対して会員への周知啓発の依頼等を行ってまいります。

- ・土地利用適正化推進事業（北部都市計画指導課） 3,079千円の内数
- ・土地利用適正化推進事業（南部都市計画指導課） 1,509千円の内数

(回答) 農地調整課

農地法違反については、他法令や立地状況等を勘案し、農業委員及び農地利用最適化推進委員はじめ関係部局と連携しながら、粘り強く是正指導に取り組んでまいります。

関係業界への働きかけについては、効果的な広報啓発となるよう関係部局と検討してまいります。

- ・農地利用調整事業（農地法による農地転用等に係る事務）

853千円の内数

- ④ 無電柱化推進計画の整備方針に、基本方針3の「優れた都市景観の形成や観光振興の向上」が抜けており、早期に整備方針に反映させた改定を行うこと。また、「優れた都市景観の形成」については、街路樹などの植栽を明記し、無電柱化工事による街路樹・植栽の復元を行い、緑の減少を食い止め、景観形成や気候変動対策にも寄与する計画を地域住民と共に考え、管理の適正化を図ること。

(回答) 道路環境課

無電柱化推進計画の基本方針3については、道路事業や街路事業等を実施する際に合わせて無電柱化を実施し、景観形成等を行っているという趣旨から、同計画における整備方針3に含むものと整理しています。次期無電柱化推進計画策定の際は、指摘の趣旨も踏まえて検討してまいります。また、街路樹の管理については、「さいたま市街路樹維持管理基本方針」に基づき、管理の適正化を図ってまいります。

- ・交通安全施設整備事業（無電柱化推進事業）
1,074,203千円の内数

- ⑤ さいたま市発注の公共工事等において地域性種苗を活用するため、農福連携を図るなど、その担い手を育成すること。

(回答) 障害政策課

地域性種苗の活用にかかる農福連携については、今後他市の先行事例等を研究してまいります。

(回答) 農業政策課

本市の公共事業における地域性種苗の活用については、関係部局と連携を図ってまいります。

- ⑥ 騒音に対する調査方法は住民の生活に図った方法で実施し、参考値として把握すること。

(回答) 環境対策課

騒音の調査方法については、国の通知に基づいた方法で調査を実施し、定期的に数値を把握しております。引き続き、市民の健康と安全を確保するため、基準に基づいた調査を実施してまいります。

1.1. 命と暮らしを守る防災力と地域安全の向上

- ① 要配慮者優先避難所の運営に向けて、当事者の参加する訓練を全区で開催すること。

(回答) 防災課、障害福祉課

要配慮者が参加する避難所運営訓練を実施することについては、各障害者団体と連携し、障害者の参加を促進しているところです。一部の小中学校などの避難所において、要配慮者優先避難所である公民館と連携し、避難所間の要配慮者の移送訓練を実施するなど取り組んでおります。

- ② 聴覚障害者が避難する要配慮者優先避難所を、市内を東西南北の4地域程度に分け設置するため、次年度に1拠点指定し、周知すること。また、手話通訳者を配置するために関係団体と協定を締結すること。

(回答) 防災課

聴覚障害者が避難する要配慮者優先避難所の指定については、特定の避難所に聴

覚障害者が集まり、手話通訳者を配置することで、避難所でのコミュニケーションが容易になり、避難所生活の不安解消につながるなどの効果があるものと認識しております。

現時点では、避難所の選定や避難所までの移送手段、専門的人材の確保など、様々な検討課題がありますが、他自治体の事例を参考にするとともに、関係団体・支援事業者等からの意見聴取などを行い、聴覚障害者が避難する要配慮者優先避難所の指定や運営体制について、引き続き研究してまいります。

**③ 避難所運営訓練に中高生の積極的な参加を促し、地域の防災力強化を図ること。
また、ジェンダー視点をいれた防災教育を積極的に推進すること。**

(回答) 防災課、健康教育課

防災教育については、「学校における防災教育～災害時に『自助』・『共助』が主体的にできる子どもを育てる防災教育カリキュラム～」に基づき、教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた防災に関する知識や態度を育成しております。

また、各区で実施される避難所運営訓練への生徒の参加については、多くの学校が参加するよう各学校へ積極的に呼びかけることで、生徒の積極的な参加を促進しております。

なお、避難所運営マニュアルには男女のニーズの違いや性的少数者への配慮について記載しており、避難所運営マニュアルに即した訓練を実施しております。

④ 消費生活相談業務に対しては国の動向に関わらず体制の維持に努めつつ、十分な職員配置と予算を確保し、市内の消費者団体と連携を図って、市民の消費者被害防止に積極的に取り組むこと。また、消費者被害をなくすために、全中学生、高校生を対象に定期的な注意喚起と消費者教育に積極的に取り組むこと。

(回答) 消費生活総合センター

消費生活相談業務については、体制の維持に努めるとともに、適正な職員配置と予算措置に十分配慮してまいります。

また、市内で活動する消費者団体からなる「さいたま市消費者団体連絡会」と連携し消費生活展や消費者フォーラムを開催し、市民の消費者被害防止及び啓発に積極的に取り組んでまいります。

さらに、消費者被害をなくすために、中学生・高校生とその保護者を対象とした出前講座の実施、チラシの配布や市ホームページへの掲載による注意喚起、若者を対象とした相談事業の実施など、積極的に取り組んでまいります。

・消費者行政推進事業 15, 539千円の内数

(回答) 教育課程指導課、高校教育課

消費者教育については、学校教育において、小・中・高等・中等教育学校の家庭科、技術・家庭科「家庭分野」、家庭基礎での学習活動を通じて、消費生活に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得するようにしています。各発達段階に応じて、身近な消費行動と関連付けた事例を取り上げて購入のシミュレーションを行ったり、消費者被害への対応の仕方についてロールプレイングを行ったりするなど、児童生徒が具体的に考えられるような授業を展開しています。また、長期休業の前には、消費者被害に関する注意喚起の実施など、授業外でも消費者教育に関する取組を行っています。

12. 地域を支える交通体系の構築と都市基盤整備

① 超高齢化社会にむけて高齢者等の移動支援事業の予算額を大幅に引き上げること。

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

高齢者等の移動支援事業については、外出が困難な高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民等が主体となって行う買い物や通院等の送迎の取組に対して支援を行ってまいります。その他、令和7年度のグリーンスローモビリティの実証実験の結果を踏まえた、移動支援施策の充実に向けた検討など、引き続き事業の更なる拡充に向けて取り組んでまいります。

また、民間バス会社における高齢者専用の定期券などの取組について、市ホームページやバス路線マップを通じた普及啓発を行ってまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業の拡大）

3, 120千円

- ・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験） 8, 719千円の内数

② 市街化調整区域における資材置き場等の設置に関して許可制度を含む規制条例の導入と法令順守を徹底させるための市役所内の体制強化を図ること。また、雑木林等の緑地の喪失を回避するため山林等のヤード化を抑制すること。

(回答) 都市計画課、産業廃棄物指導課

市街化調整区域における資材置き場等の設置に関する規制強化については、現在の取組として、都市計画法や廃棄物処理法、盛土規制法、再生資源物屋外保管条例などの法令に基づきヤードの設置に関する許可等を行っております。また、法令に基づく取組のほか、日頃のパトロール等により、監視や指導等を行っているところです。

今後、他自治体の取組や効果をしっかりと注視し、規制の在り方について山林等のヤード化の抑制も含めて必要な対応を検討するとともに、事業者等への指導に当たっては、関係部局で必要な情報を共有し、効果的な指導を行えるよう体制強化を図ってまいります。

③ 地下鉄7号線のB/Cをさらに向上させるため、中間駅周辺地区に交流人口・乗降客数を確保するための緑を活かした拠点施設を整備することを有識者会議の中でも議題とすること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、令和7年度内の鉄道事業者への事業実施要請を目指し、計画内容の精査を行っております。

中間駅周辺のまちづくりについては、住民の皆様や企業に選ばれるまちを目指しており、有識者会議での御意見を踏まえながら、重点戦略の1つに「環境・グリーンインフラ」を設定し、「環境と共生するとともに新技術を活用したまちづくり」を施策に位置付け、まちの特徴となる自然豊かなみどりの骨格を形成し、環境にも配慮した憩いある持続可能な都市の構築を目指してまいります。

今後、中間駅周辺地区土地区画整理事業に係る計画やまちづくり方針の実現化に向けた検討の中で、定住人口や交流人口の増加に寄与できるような、緑を活かした土地利用や具体的な施策についても検討を進めてまいります。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 1, 343, 740千円

- ④ 窓口が無人になる駅について、交通権の保障のためにもモニター付きインターホンに変更できるよう市とJRで協議すること。

(回答) 交通政策課

モニター付きインターホンについては、国土交通省が令和4年7月に策定した「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」の中で、無人駅において整備されることが望ましいものの一つとして示されているところですので、駅係員不在時間帯の解消と合わせ、設置することを鉄道事業者に要望してまいります。

- ⑤ 年度当初における埼玉県と同時期の早期発注とし、施工時期の平準化をさらに推進し、入札不調を減らすこと。また、大型工事の分割・工区割りによる地元企業の受注機会の拡大と育成を図ること。

(回答) 契約課、技術管理課

工期が1年末満の工事も含め、翌年度にわたる工期設定を行う債務負担行為を適正に設定することにより、施工時期の平準化を図ります。平準化の推進を図ることにより、年度当初から受注業者による人材・機材の効率的な運用を可能とし、入札不調を削減してまいります。

建設工事の発注については、これまででも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてまいりました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

- ⑥ 田島産業集積拠点の整備にあたっては、西浦和駅へのアクセス道路や通学路、公園や下水道等の生活環境の整備、緑地の保全、災害対策、駅西側広場の整備といった、まちづくりの視点を踏まえること。

(回答) 産業展開推進課

田島地区における産業集積拠点の整備については、平成25年度より事業化に向けて取組を進めております。令和6年度には、地元まちづくり協議会が発足し、現在、地元地権者を中心に、産業系のまちづくりに向けた検討が進められております。市としては、今後とも協議会等との意見交換を図るとともに、隣接する西浦和駅周辺のまちづくりの状況を踏まえながら、産業集積拠点の整備を促進してまいります。

・企業誘致等推進事業 335, 463千円の内数

- ⑦ さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の移転と「道の駅」との一体的な整備については、周辺の自然環境や住環境等へ十分配慮し、近隣住民に対して丁寧に説明をしながら進めること。

(回答) 食肉市場・道の駅施設整備準備室

さいたま市食肉中央卸売市場・と畜場については、法制度の改正や、資材価格の高騰などの社会情勢の変化等を踏まえて検討を重ねた結果、移転再整備を中止することとしました。今後は移転再整備予定地の活用について検討してまいります。

「道の駅」については、調整池の規模や緑地の確保等、周辺環境に配慮した各種条件整理を行い整備を進めてまいります。

今後も、本事業の推進にあたりましては、地域の皆様方への説明や意見交換を重ね、安心して受け入れていただけるよう、丁寧に進めてまいります。

・商工施策管理事業 78, 112千円

- ⑧ 不法投棄や違反するヤードへの持ち込みをさせないためにも、発生材処分費を適切に見積もること。また、再生碎石が過剰にストックされ、受け入れ価格が高騰していることから、公共工事において再生碎石を積極的に活用すること。

(回答) 技術管理課

発生材処分費については、アスファルト廃材、コンクリート廃材、碎石類、建設発生土の処分費に関し、定期的に市場の実勢価格を調査した上で設計単価を設定しております。それ以外の処分費については、各現場条件に則した見積を適切に徴収することとしております。また、公共工事における再生碎石を含めた再生材の積極活用について、引き続き推進してまいります。

・土木積算システム管理事業（建設資材等の価格調査）

31, 702千円の内数

13. 多様な価値観と人権尊重・ジェンダー平等の推進

- ① 投票率向上のため共通投票所の設置など、アクセシビリティを改善すること。また、子ども、若者が主権者として学ぶ機会を設けること。

(回答) 教育課程指導課、高校教育課

学校教育において、子ども、若者が主権者として学ぶ機会については、教科等横断的な視点で主体的に社会に参画しようとする力を育成するため、模擬投票などの体験的な活動の推進や、専門機関と連携した出前講座や議場見学などを実施してまいります。

・研究奨励・研究委嘱事業（一部） 110千円

(回答) 選挙課

共通投票所の設置については、二重投票を防止するため全ての投票所間をリアルタイムで把握するシステムを整備することや安全かつ安定したデータの連携を行う通信手段を確保することが必要であると考えます。また、特定の投票所に選挙人が集中した場合に対応できるよう十分な人員や物品を配置することやこれらに対応できる広さを備えた施設等の安定的な確保などの課題があるため、同様の課題を抱えている他市との状況を踏まえながら、調査・研究してまいります。

子ども、若者が主権者として学ぶ機会を設けることについては、引き続き教育委員会と連携を密にして校長会や担当教諭研修会での説明、区からの各学校へのアプローチなど学校関係者への周知を積極的に行い、新たに選挙啓発出前講座の実施校を開拓していくことにより、将来の有権者である若年層に選挙の大切さを学ぶ機会を提供してまいります。

- ② ジェンダー主流化を推進し、市のあらゆる施策をジェンダーの視点から点検すること。また、職員によるジェンダーバイアスやジェンダーギャップ解消の取り組みに着手し、行政運営を改善すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

ジェンダー主流化を推進し、市のあらゆる施策をジェンダーの視点から点検することについては、引き続き男女共同参画推進本部を中心に取り組むとともに、男女共同参画推進協議会による外部評価を実施し、ジェンダー平等に寄与する取組であるか確認をしてまいります。また、職員によるジェンダーバイアスやジェンダーギャップ解消の取組については、令和7年度に立ち上げた女性職員による府内横断的なプロジェクトチームを中心に、ジェンダーに起因する課題等の調査及び対応策等

の検討を行ってまいります。

- ・男女共同参画推進事業 8, 199千円の内数

③ 男女共同参画の視点から考える表現ガイドラインをHP上で公開すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

男女共同参画の視点から考える表現ガイドラインをHP上で公開することについては、令和8年度中の公開に向け取り組んでまいります。

④ 本市の女性職員を一部の部局に集中させずバランスよく配置し、キャリア形成を可能とすること。また、管理職における、政策局（都市戦略や総務局）などの女性管理職をパリテにすること。

(回答) 人事課、人材育成課

女性職員の配置については、育児休業等によるキャリアロスを軽減するため、多様な職務経験を得られるよう、適切な人事ローテーションの確保を図っております。

また、女性管理職の政策部門への配置については、管理職の前段階である監督職としての課長補佐級・係長級の職に積極的に登用していく必要があるため、研修等による女性職員のキャリアデザイン意識の醸成、政策立案部門を始めとする幅広い職域への配置の配慮、将来の女性リーダーの養成を目的とした外部研修機関への派遣等を行ってまいります。

- ・職員研修事業(派遣研修) の内数 5, 204千円

⑤ 「難民を支える自治体ネットワーク」参加自治体との交流を深め、同ネットワーク参加も含めて、さいたま市としての難民支援を強化すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

さいたま市としての難民支援を行うことについては、国籍や人種を超えて、あらゆる立場にある方々の人権が十分に尊重されるさいたま市を目指し、人権教育、人権啓発に取り組んでまいります。

14. 誰もが健康で心豊かにスポーツ・文化にふれあえるまち

① 障害者のスポーツ実施率をもとに、障害の有無や年齢に関係なく楽しめるユニバーサルスポーツを推進し、日頃からスポーツができる機会を増やすこと。

(回答) 障害政策課

障害のある方の社会参加の促進、健康の増進を図ることを目的として、毎年障害者スポーツ教室を開催しております。

また、令和5年度から、障害福祉サービス事業者へ講師を派遣し、運動的要素のあるレクリエーション教室を開催する「体を動かすレクリエーション教室」も開催しております。

- ・障害者スポーツ振興事業（障害者スポーツ教室開催事業） 2, 279千円
- ・ノーマライゼーション推進事業（体を動かすレクリエーション教室実施事業） 400千円

(回答) スポーツ振興課

障害者のスポーツ実施率向上の施策については、スポーツ関連団体とも連携し、障害者の実態や障害者の特性を理解していただくきっかけ作りを促進することで、障害者スポーツの理解が深まるよう努めてまいります。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課） 102, 522千円の内数

② さいたまマラソンに広く市民が参加できるように制限時間の拡大やハーフマラソンを開催していくこと。

(回答) スポーツイベント課

さいたまマラソンについては、「誰もがスポーツを楽しみ、誰もが参加できる東日本屈指のマラソンの祭典」という大会コンセプトの下、フルマラソン以外にも8kmの部やエンジョイランの部、親子で参加できる親子ランの部など多様な距離・種目を展開しているところです。制限時間については、交通規制による地域への影響なども踏まえる必要性を考慮しつつ、比較的初心者でも完走しやすい6時間に設定しているところです。

引き続き、広く市民が参加しやすい大会となるよう検討してまいります。

・ランニングイベント開催事業 321, 270千円

③ スポーツシューレ推進施設の設計にあたっては、地元に愛される施設となるように工夫すること。また、宿泊棟が設けられないことから、民間力を活用した新たな宿泊可能となる施設の検討を進めること。

(回答) スポーツ政策室

(仮称) さいたまスポーツシューレ推進施設については、地元自治会連合会への説明やパブリック・コメントによる意見反映の上、令和7年8月に基本計画を策定しました。策定後においても、地元自治会連合会への説明はもとより、桜区内においてオープンハウスを実施してきたところであり、引き続き丁寧な説明を行い、市民の声を聞きながら実施方針等を策定してまいります。

また、宿泊施設については、サウンディング結果を踏まえ、関係団体の意見や近隣宿泊施設の稼働率等を勘案し、既存施設とのネットワーク強化による対応を想定しており、今後ニーズに応じて検討を進めてまいります。

・スポーツシューレ等施設整備事業（「さいたまスポーツシューレ」の推進）

(一部) 638, 708千円

④ 新たなレジャープール整備にあたっては、夏季以外でも大人から子どもまで家族連れでも楽しめる複合的な施設とすること。（例えば夏季以外はスケートボードなどのアーバンスポーツ場やナイトシアター、宿泊所、ビアガーデン、カフェ、レストラン、バーべキュー場）。

(回答) 都市公園課

南部エリアレジャープールについては、現在、整備候補地の決定に向けた検討を進めております。候補地決定後には、候補地で整備可能な導入機能について、具体的に検討してまいります。

・都市公園等整備事業（都市公園課）（南部エリアレジャープールの整備推進）

22, 330千円 ※債務負担行為設定（令和7～8年度）

⑤ 文化都市創造に向けた拠点整備をすること。

(回答) 文化振興課、文化政策室

文化都市創造に向けた拠点の整備については、市民の主体的な文化芸術活動を支える中心的役割を担う拠点施設として、市民会館うらわを令和9年4月に開館準備するための準備を実施します。

また、市内にある美術館等との役割分担やまちづくり全体の関連性を踏まえたうえで、本市に必要な機能や規模等、他都市の事例調査等を行っているところです。引き続き、調査結果等を踏まえ、誰もが文化芸術に親しめるような文化芸術活動の

拠点の整備を検討してまいります。

- ・文化会館管理運営事業（市民会館うらわ新施設の開館準備）
3,431,265千円
- ・文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業） 150千円

⑥ 学校体育施設開放運営委員会の団体名や報告書を見る化し、地域に開かれたスポーツを行うこと。

(回答) スポーツ振興課

学校体育施設開放運営委員会の団体名や報告書の見える化については、新たな団員の募集の有無や公表の可否など団体ごとに運営方法等が異なることを踏まえながら、課題などを研究してまいります。

15. 市民協働・公民学連携による地域課題の解決

① 絶滅を回避するために、在来ほたるの自生地を確保し、市民協働で保全すること。

(回答) 環境対策課

ホタルが自生するためには、きれいな水や夜の暗さ、餌の存在など様々な条件がそろっている必要があることから、水辺のサポート制度等を通じて水辺の環境美化活動を行う団体を支援し、良好な水辺環境の保全・再生に取り組んでまいります。

- ・環境保全政策推進事業（水辺の環境美化活動の支援） 344千円

② 市長部局での社会教育士の取得を促し、ファシリテーターができる人材を外部委託ではなく、創出し確保すること。

(回答) 人材育成課

社会教育士の資格取得については、引き続き庁内募集を実施するとともに、ファシリテーションに関する研修や外部研修機関への職員派遣を実施するなど、職員のスキルアップに取り組んでまいります。

- ・職員研修事業（課題別研修、派遣研修）の内数 6, 986千円

③ 市・県、市内の薬学部を持つ大学、企業、薬剤師会と連携し、モバイルファーマシーの導入に向け、連携すること。

(回答) 生活衛生課

モバイルファーマシーの導入については、車両の平時の利用や導入及び維持管理の費用負担等の観点から、県を単位とした広域的な対応が望ましいと考えます。

現在、埼玉県において、埼玉県薬剤師会等の御意見を伺いながら県内薬科大学と協議を行うなど、導入に向けた検討の動きがあることから、その動向を注視とともに、必要に応じて県や薬剤師会などと連携してまいります。

④ 株式会社つなぐの具体的な地域支援事業を早急に示すこと。岩槻WATSU商店会を参考に、市民がイベントを開催できるよう備品の低価格での貸し出し等を行うこと。

(回答) 地域活性化推進室

「株式会社つなぐ」については、「さいたま市みんなのアプリ」の運用を担う地域商社として、地元の経済団体、企業及び本市の出資により設立された民間企業です。

本市は、株主として地域住民の意向が反映されるよう、「株式会社つなぐ」と連携しながら、地域活性化等の地域課題の解決を図ってまいります。